

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	第1水辺公園リバーサイドパークーの谷
	所在地	あきる野市引田776番地
	所管課	商工観光部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名 称	一般社団法人あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市館谷台16番地
	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料の徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページURL		https://www.akirunokanko.com/
指 定 期 間		令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2 施設の利用状況等について

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開館等日数（日）	218	298	301	300	301
利用者（来客者）数（人）	616	784	714	651	1,675
前年度比（人）	616	168	△70	△63	1,024
前年度比（％）	-	127.3	91.1	91.2	257.3
利用料金（売上）合計（千円）	1,316	1,279	1,410	1,398	2,558
前年度比（千円）	1,316	△37	131	△12	1,160
前年度比（％）	-	97.2	110.2	99.1	183.0

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0
	使用料収入（売上）	535	980	1,041	1,153
	自主事業収入	0	0	0	0
	その他の収入	780	299	369	245
	計	1,316	1,279	1,410	1,398
支 出	人件費	1,198	1,355	1,423	1,451
	維持管理経費	308	240	185	235
	自主事業	0	0	0	0

	関係経費					
	その他の支出	134	139	121	208	135
	計	1,640	1,733	1,730	1,894	1,953
収支（収入－支出）		△324	△454	△319	△496	605

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
・利用者に対し、口頭にて利用状況等を確認している。 ・電話などの予約の際に、新規利用者であるかリピーターであるかを確認するとともに、施設利用に当たっての要望などを確認している。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
・バーベキューをしながら川遊びをしたいという問合せが非常に多いことから、事故防止対策も踏まえ、より良い環境整備に努めている。 ・初めての利用者から、場所が分かりにくいとの声もあるため、案内看板を1か所追加し設置した。また、秋川橋河川公園からの紹介で訪れた方からも場所が分かりにくいとの意見が多く寄せられていることから、秋川橋河川公園から当施設への簡易な案内地図を作成し、施設の利用希望者へ配布するなど、サービス向上に努めている。 ・静かな場所でバーベキューを楽しみたいとの声がある。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
・小・中学校等の課外授業や地域事業、ロケ地として施設を貸し出すなど、地域貢献に努めている。 ・気軽にバーベキューを楽しめる施設として、利用者のサービス向上に努めている。 ・近隣に買い物ができるお店がないため、自動販売機の導入を検討していく。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
・業務に支障のない範囲で節電、節水に努めている。 ・受付時間終了後に利用者がない場合には、早めに営業を終了するなど、人件費削減などに努めている。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
人件費や施設整備費用などの経費削減に取り組みながら、施設の適正な維持管理や利用者のサービス低下とならないよう、日々努力した。 年々利用者数が減少していたが、人数制限により秋川橋河川公園の利用ができなかった方を積極的に誘致したことにより、利用者増加につなげることができた。バーベキューをしながら、安全に川遊びができる園内整備や環境づくりを心掛け、新規利用者及びリピーターの確保を目指している。また、バーベキュー用品の持込みなど、利用者のニーズに合った施設機能や利用形態等を見直すことで集客を図るとともに、SNSを活用した情報発信を行う必要がある。引き続き、利用者に安心・安全のサービスを提供できるよう努めていく。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
利用者増加に伴いサービスが低下しないよう、更なる園内整備や施設の維持管理に取り組んでほしい。
経費削減の取組
利用者に配慮し影響のない範囲で、人件費や施設整備費用など経費削減に取り組んでいる。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
近隣住民の要望により、秋川橋河川公園の人数制限を行ったことにより、秋川橋河川公園を利用できなかった方を積極的に誘致したことで、利用者数の大幅な増加につなげていることは評価できる。今後は、バーベキュー用品の持込みなど、利用者のニーズにあった施設にすることで更なる利用者増加を図ってほしい。

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。